

第 3 次千葉県住生活基本計画の枠組み(案)

<千葉県の住生活を取り巻く現状と課題>

- 人口・世帯数が減少に転じる
- 世帯のあり方が変化している（小規模化・非親族化）
- 住まい方に対するニーズが多様化している
- 住生活関連サービスに対するニーズが増加している
- 計画的郊外住宅地や公的賃貸住宅団地の再生の必要性が高まっている
- 千葉県には多様な地域があり、課題のありようも多様である
- 少子・高齢化がさらに進展する
- 住宅確保要配慮者の増加・多様化が予想される
- 住宅ストック数が充足し、空き家が増加している
- 安全・安心に対する意識が高まっている

<住生活をめぐる近年の動向>

- 地域主権：地域主権一括法の制定（平成 23 年、平成 25 年）
- サービス付き高齢者向け住宅登録制度の創設：高齢者住まい法の改正（平成 23 年）
- 多極ネットワーク型コンパクトシティの推進：都市再生特別措置法等の一部改正（平成 26 年）
- 空き家対策：空き家特措法の制定（平成 26 年）
- 東京圏への人口の過度の集中の是正：まち、ひと、しごと創生法の制定（平成 26 年）
- その他関連法の改正：省エネ法、耐震改修促進法、マンション建替え円滑化法等

重視する視点

- 住宅や住宅地の質の向上と住生活に関わるサービスの充実による地域づくり
- 社会的弱者への重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの再構築
- 地域特性や居住ニーズを踏まえた多主体連携による地域の活性化

展開手法

- 多様な主体の参画を促し、関連分野との連携や協働による取り組みの推進
- 地域の課題を明らかにし、地域特性や資源を踏まえた取り組みの展開

多主体との連携



理念(案)

みんなでつくろう！ 元気なちばの豊かな住生活
～次世代に引き継ぐ豊かな地域社会と住まいの実現～

位置付け等

位置付け：県の総合的な計画である『新 輝け！ちば元気プラン』を踏まえ、住生活基本法に基づき千葉県が定める計画
計画期間：平成 28 年度～平成 37 年度

目標(案)

- 目標 1：豊かな地域社会の実現**
高齢者や子育て世帯が適切なサービスを受け、安全に安心して暮らしていける環境を構築する。高齢化や住宅・施設の老朽化が進行している住宅地の再生を図るため、地域が主体的に住宅地の運営管理に取り組むエリアマネジメントを推進する。
- 目標 2：良質な住宅ストックの形成と活用の推進**
良質な住宅ストックの供給に向けた施策の充実や住宅性能の向上を図る。良質な住宅を長く活用するため、既存住宅の適切な維持管理や既存ストックの活用を推進。また、増加傾向にある空き家について、発生の抑制に向けた利活用の推進を図る。
- 目標 3：居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備**
安心して利用できる住宅流通システムの構築により既存住宅の流通を推進する。入居拒否の解消、シェアハウス等空間を共有する新たな住まい方への対応など賃貸住宅の市場環境の整備を進める。
- 目標 4：住宅セーフティネットの確保**
低額所得者、高齢者、障害者、ひとり親世帯や子育て世帯等が適切な住宅を確保できるよう、また、災害発生時に被災者等が一時的な住宅を確保できるよう、住宅セーフティネットの確保を図る。
- 目標 5：良好な居住環境の形成**
災害等に対する安全性の確保や防犯性の向上、ユニバーサルデザインに基づく居住環境を形成する。また、個性ある美しい住宅市街地の形成に取り組む。地域特性を生かしたコンパクトな居住構造の形成を図る。

施策の方向性(案)

- ①高齢者が安心して暮らせる地域社会づくり
- ②若年・子育て世帯が安心して暮らせる地域社会づくり
- ③住宅地におけるエリアマネジメントの推進
- ①良質な住宅ストックの供給促進と住宅性能の確保
- ②適切な維持管理とリフォームによる質の向上
- ③空き家の利活用の推進（従前は目標 3・4 で位置付け）
- ①既存住宅の流通の促進
- ②賃貸住宅市場の環境整備
- ①住宅確保要配慮者に対する適切な住宅の確保
- ②災害発生時の被災者等に対する一時的な住宅の確保
- ①安全・安心な居住環境の形成
- ②個性ある美しい住宅市街地の形成
- ③コンパクトな居住構造の形成

地域別の方向性(案)

- 東葛湾岸ゾーン（東葛、葛南、千葉）**
・東京都心に近接する地理的優位性を活かした魅力的なまちづくりの推進
・老朽化した大規模団地や分譲マンション、急増する高齢者への対応の強化
- 空港ゾーン（印旛）**
・環境等に配慮した住宅開発や田園的要素を取り入れた都市づくりの推進
・空港隣接の優位性を活かした人口流出の防止、地域活力の維持・向上
- 香取・東総ゾーン（東総）**
・自然景観や歴史・文化などの地域資源を活用した個性的なまちづくりの推進
・人口減少、高齢化、震災の影響等による地域活力低下への対応の強化
- 圏央道ゾーン（内房～九十九里）**
・圏央道を活かした居住機能や商業機能等の多様な機能が集積するまちづくりの推進
・他地域からの交流人口・流入人口を受け止める住生活環境の整備
- 南房総ゾーン**
・先進医療施設の立地や温暖な気候を活かした健康・長寿のまちづくりの推進
・移住定住を促す豊かな自然環境を活かした、多様なライフスタイルの提案

○効果的な施策の展開（前回の目標 6 ⇒ 目標から外す）

千葉県内の多様な地域特性を踏まえた課題に適切に対応していく。また、住生活関連部局やサービスを提供する事業者との連携を強化する。